

平成 31 年定例会
環境生活農林水産常任委員会
説明資料

(議案補充説明)

- 1 議案第 76 号
「三重の森林づくり基本計画の変更について」 1
(別添 1)

(所管事項説明)

- 1 「平成 30 年度『第二次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における
事務事業等の見直しについて (関係分) 2
- 2 みえジビエの安定供給と衛生管理の向上等に向けた取組について 7
(別添 2)
- 3 豚コレラに係る本県の対応状況について 9
- 4 三重県における国際水準GAPの推進について 11
- 5 伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020 の進捗について 13
- 6 水産業における資源管理の推進について 15
- 7 各種審議会等の審議状況の報告について 17

平成 31 年 3 月

農 林 水 産 部

(議案補充説明)

議案第76号 三重の森林づくり基本計画の変更について

1 変更の趣旨

三重の森林づくり条例第11条の規定に基づき、三重のもりづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年3月に策定した「三重の森林づくり基本計画」(平成24年3月改定)の変更について、同条例第11条第7項において準用する同条第3項の規定に基づいて議決を得ようとするものです。

2 計画の概要

国の新たな「森林・林業基本計画」の策定や、森林の経営管理に関する新たな制度の導入など、本県の森林・林業を取り巻く情勢が大きく変化していることから、これに対応するため、計画内容を変更するものです。

(1) 計画の期間

平成31(2019)年度から平成40(2028)年度までの10年間とします。

(2) 計画の進行管理

計画に基づく施策の着実な実施を図るため、毎年度、目標に対する進捗状況を把握して県議会に報告するとともに、ホームページ等を通じて内容を公表します。

なお、三重の森林づくり基本計画の構成は別添1のとおりです。

(1) 「平成30年度『第二次三重県行財政改革取組』の進捗状況」における事務事業等の見直しについて

集中取組期間における事務事業の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」8頁に記載の「事務事業の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

- ・「(1)平成29年度の見直し」、「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度の見直し」は、それぞれの見直し年度の当初予算において見直したのもの
- ・「(4)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行ったもの
- ・「(5)2020年度以降の見直し」は2020年度以降の当初予算において見直す(予定)のもの

○2020年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、2020年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○平成31年度以降の見直しについては、平成30年度組織改正後の所管部局名称で記載しています。

(1)平成29年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H29-H28)	所管部局 名
1	林業担い手育成確保対策事業費 (林業就業促進総合対策事業)	高校生の職場体験研修については、事業規模を縮小した上で、「豊かな森と地域を担う人づくり事業」の中で実施することとし、当事業は平成28年度をもって廃止する。	1,404	772			▲ 632	農林水産部
2	食のバリューチェーン構築に向けたビッグデータ分析人材育成事業費	2年間データサイエンティスト養成講座を実施し、一定初期支援の目的が達成されたと判断されることから、平成28年度をもって廃止する。	6,298	0			▲ 6,298	農林水産部
3	みえの食バリューチェーン構築事業費	2年間の実証・検討事業の結果をふまえ、引き続き実施する必要のある取組は他事業に統合し、本事業については平成28年度をもって廃止する。	11,689	0			▲ 11,689	農林水産部
4	みえの魚食普及推進事業費	当該事業で育成した魚食リーダーの活用場の提供は、民間団体へ移行し、県は人材を育成・確保する取組を行う。 (なお、平成29年度以降は「みえのさかな消費機会創出事業」で実施する。)	1,192	874			▲ 318	農林水産部
5	地域活性化プラン推進事業費	平成23年度からの事業実施で培ってきたノウハウを活かし、「地域活性化プラン支援チーム」の活動を強化することで、プランの策定と実践を支援することとし、外部専門家によるスタートアップ支援は平成28年度をもって廃止する。	3,938	1,969			▲ 1,969	農林水産部
6	戦略的ブランド化推進事業費	新規認定審査にかかる三重ブランド認定委員会の開催方法などの見直しにより経費節減を図る。	2,228	1,978			▲ 250	農林水産部
	(1)小計		26,749	5,593			▲ 21,156	

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H30-H28)	所管部局 名
1	輸出対応型産地育成支援事業費	茶の販路拡大に向けて、平成28年度に作成した米国向けの防除指針に基づいた茶生産の実証と普及を行い、平成29年度をもって事業を終了する。	3,654	1,397	0		▲ 3,654	農林水産部
2	移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費	農林漁業を体験する移住促進ツアーについては県独自の実施を見直し、移住ツアーを実施する市町に対し、農林漁業体験民泊の活用などのノウハウ提供と、参加者拡大に向けた発信を支援する事業として見直す。	3,439	3,272	1,490		▲ 1,949	農林水産部
	(2)小計		7,093	4,669	1,490		▲ 5,603	

(3)平成31年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	伊勢湾アサリ復活 プロジェクト推進事 業費	伊勢湾のアサリ資源を復活し、アサリ漁業の再生を目指し、稚貝が干潟に定着する仕組みの実証に取り組 み、事業の目的が達成されたと判断されることから、平 成30年度をもって終了する。	1,994	1,000	700	0	▲ 1,994	農林水 産部

(4)平成29年度から平成31年度における見直し
該当なし

(5)2020年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	三重まるごと自然 体験促進事業費	三重県が自然体験の聖地となり、県内外の多くの人に 自然を体験してもらうため、人材育成や情報発信等に 取り組んでおり、平成31年度をもって事業目的を達成 して事業終了できるよう、重点的に事業を実施する。	17,218	17,000	14,735	14,677	▲ 2,541	農林水 産部

集中取組期間における県単独補助金の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」10頁に記載の「県単独補助金の見直し」について、個々の見直しの方向性を整理したものです。

○表ごとの分類の考え方は以下のとおりです。

- ・「(1)平成29年度の見直し」、「(2)平成30年度の見直し」、「(3)平成31年度の見直し」は、それぞれの見直し年度の当初予算において見直したのもの
- ・「(4)平成29年度から平成31年度における見直し」は、平成29年度から平成31年度当初予算にかけて段階的に見直しを行ったもの
- ・「(5)2020年度以降の見直し」は2020年度の当初予算において見直す(予定)のもの

○2020年度以降の見直しについては、現時点の予定であり、2020年度予算編成以降の議論により、事業の追加も含め、変更される場合があります。

○平成31年度以降の見直しについては、平成30年度組織改正後の所管部局名称で記載しています。

(1)平成29年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H29-H28)	所管部局名
1	林業担い手育成確保事業費補助金 (林業技能士育成研修)	架線集材技術者の育成は林業を活性化するためには重要であるが、平成29年度は事業体からの要望が少ないため、当事業は平成28年度をもって廃止し、30年度以降は「みえ森林・林業アカデミー(仮称)」で育成できるよう検討を進める。	1,200	0			▲ 1,200	農林水産部
2	林業担い手育成確保事業費補助金 (林業労働安全衛生総合対策事業)	特殊検診事業(県単補助)については、事業者の責務であることから平成28年度をもって廃止する。 また、安全衛生指導員養成対策事業については、「豊かな森と地域を担う人づくり事業」において、国費により支援することとする。	594	434			▲ 160	農林水産部
3	集落ぐるみで取り組む二ホンザル等対策支援事業補助金	零細補助金であり、かつ制度改正による経過措置として設けられたものであるため、平成28年度をもって廃止する。	1,000	0			▲ 1,000	農林水産部
4	新規就業者漁船・漁具リース事業補助金	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に集中して取り組む。	500	0			▲ 500	農林水産部
5	新規就業者臨時雇用経費補助金	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に集中して取り組む。	300	0			▲ 300	農林水産部
6	漁業担い手対策協議会運営事業補助金	新規就業者の定着支援は必要であるが、事業を見直すこととし、当補助金は平成28年度をもって廃止する。 なお、平成29年度以降は、これまでの成果を踏まえ、各機関が連携して漁師塾の拡大等の活動に取り組む。	400	0			▲ 400	農林水産部
	(1)小計		3,994	434			▲ 3,560	

(2)平成30年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H30-H28)	所管部局名
1	団体営農業集落排水整備促進事業費補助金	農業用排水の水質保全及び農村環境の改善等を図るため、市町が農業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助としての役割を一定終えたことから、平成30年度以降着手する新規地区については、補助を廃止する。 なお、継続地区については引き続き補助する。	11,281	23,590	26,557		15,276	農林水産部
2	漁業集落排水整備支援事業費補助金	漁村の生活環境及び水域環境の改善を図るため、市町が農業集落排水施設の整備を行う際には、国費及び起債により財源措置がなされており、県単補助として一定の役割を終えたことから、今後着手する新規地区については補助を廃止するとともに、引き続き補助していた継続地区についても、平成29年度事業完了するため、補助を廃止する。	7,400	8,223	0		▲ 7,400	農林水産部
	(2)小計		18,681	31,813	26,557		7,876	

(3)平成31年度の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	漁協経営改革推進 事業費補助金	県1漁協合併に向け、県漁連が行う合併推進活動への補助を行ってきたが、当面は県1漁協の前段となる県3漁協合併を目指す方向性が確定し、県単補助として一定の役割を終えたことから、平成30年度をもって補助を休止する。なお、漁協の組織再編にむけて、引き続き県漁連等と連携して取り組む。	500	200	200	0	▲ 500	農林水 産部
2	子牛生産基盤を核 とした連携体育成 モデル事業費補助 金	平成28年度からの3か年事業であり、一定の事業成果があったことから、予定どおり平成30年度をもって廃止する。	2,000	1,500	900	0	▲ 2,000	農林水 産部
3	養殖経営強化支援 事業費補助金	養殖漁業における課題解決に向け、生産者が共同で行う生産性の向上や経営改善等の取組を支援しているが、当初の予定どおり平成30年度をもって廃止する。	2,500	1,250	750	0	▲ 2,500	農林水 産部
4	三重まるごと自然 体験実践支援交付 金	これまでの支援により、新たな需要を創出する自然体験プログラムづくりに一定の成果が現れつつあることから、当該交付金は廃止する。なお、三重まるごと自然体験の推進に向けて、引き続き人材育成や情報発信等に関係者等と連携して取り組む。	5,000	5,000	3,200	0	▲ 5,000	農林水 産部
	(3)小計		10,000	7,950	5,050	0	▲ 10,000	

(4)平成29年度から平成31年度における見直し
該当なし

(5)2020年度以降の見直し

(単位:千円)

No	細事業名 ()内は細々事業名	見直しの内容(方向性)	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額	平成30年度 予算額	平成31年度 予算額	差額 (H31-H28)	所管部局 名
1	子ども農山漁村ふ るさと体験受入モ デル体制整備支援 交付金	平成31年度をもって事業目的を達成して事業終了できるよう、子ども・学生のグループによる農山漁村地域での体験活動を受け入れる地域協議会を支援し、受け入れ態勢づくりに取り組む。	1,000	1,500	2,000	1,500	500	農林水 産部
2	三重ノリ生産・販売 体制構築事業費補 助金	アサクサノリの生産安定化と増産に向けた課題を解決するため、引き続き事業に取り組み、当初の予定どおり平成31年度をもって廃止する。	400	400	350	300	▲ 100	農林水 産部
	(5)小計		1,400	1,900	2,350	1,800	400	

集中取組期間における県有施設の見直し一覧

○この一覧表は、平成29年6月に策定しました「三重県財政の健全化に向けた集中取組」13頁に記載の「県有施設の見直し」について、個別施設の見直しの方向性や調整経過等を整理したものです。

○今回の見直しは、廃止や統合を含めたあり方検討による維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県民サービスの向上の両面で見直しに取り組むとともに、あわせて、施設にかかるコスト縮減や一層の収入確保にも取り組んでいます。

○平成30年2月19日全員協議会以降の経過として、見直しの方向性を定めた施設については、見直しの実施に向けて、庁内での検討や関係団体との調整を進め、今後見直しの方向性を定めるとした施設については、引き続き検討を重ねました。また、新たに見直しが必要な施設がないかどうかについても、あわせて検証を行いました。

No	施設名	見直しの方向性	平成30年2月19日全員協議会以降の調整経過、課題、今後の予定など	所管部局名
1	鳥羽休憩所 (鳥羽ビジターセンター) <直営>	<p>移譲(又は廃止) (平成32年度末を目処に移譲又は廃止する。)</p> <p>当該施設は、伊勢志摩国立公園の総合案内を目的に昭和47年に建設されたもので、伊勢志摩の歴史や文化等への認識を深めてもらう場として、また、自然体験の総合窓口として情報発信などを行っている。</p> <p>鳥羽市の観光案内所など一部の機能が重複していること、利用者数が少ないこと、県以外の主体が地域のエコツーリズム等の活動拠点として活用できる可能性があることから、関係団体等への移譲、又は廃止について検討を進める。</p>	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.1 鳥羽ビジターセンターの施設見直しにかかる課題を整理し対応策を検討するため、県、市町、国立公園協会を構成員として検討会を設置 ・H30.5 検討会を開催し、国立公園協会の課題と対処方針について論点を整理 ・H30.6～7 国立公園協会や市町に対して、個別に施設の維持管理にかかる経費と人的資源の現状をヒアリング(2回) ・H30.9 関係団体への移譲について、その実現可能性を関係市町と協議 ・H30.10～11 移譲について、関係団体と個別に協議 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公園協会のほか、関係市町や関係団体の意向を確認しながら協議するため、調整に時間が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.12～H31.6 協議結果を踏まえ、関係市町と再度協議 ・H31.7～H32.4 検討会を開催し、これまでの協議経緯を踏まえ、移譲又は廃止の方向性を決定 ・H32.5～6 国立公園協会の理事会及び総会で、見直しの方向性を説明 	農林水産部

(2) みえジビエの安定供給と衛生管理の向上等に向けた取組について

1 現状（背景）

捕獲された野生鳥獣をジビエとして利活用することは、継続的な捕獲による獣害の減少につながるとともに、地域の活性化にも資するものとして、大いに期待されている一方で、安全性の確保や供給体制の整備、販路の拡大が課題となっています。

このような中、三重県においては、全国に先駆け、ジビエの衛生・品質管理等に取り組んできたところです。

2 これまでの取組

(1) 衛生・品質管理

本県では、平成24年3月に『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を策定し、ジビエの品質向上や衛生管理に取り組むとともに、平成25年12月には、このマニュアルを遵守する解体処理、加工、販売、飲食に関わる事業者を登録する「みえジビエ登録制度」を全国で初めて設け、「みえジビエ」として普及促進を進めてきたところです。

(2) 安定供給

みえジビエの安定供給に向け、みえジビエ登録事業者等で構成する特定非営利活動法人「みえジビエ推進協議会」と連携し、大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能を持つストックヤードを整備し、みえジビエの消費拡大に向け、販路開拓などの取組を進めています。

(3) 課題

こうした取組を進めてきた結果、みえジビエの需要は年々増加してきています。しかしながら、大手商社等の取引先からは、安定供給やさらに高度な品質・衛生管理が求められており、それらに対応していく必要があります。

3 今後の取組

みえジビエにおける高水準な品質・衛生管理を進めるために、現行の『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を廃止し、新たに ISO22000（食品安全マネジメントシステム）の考え方にに基づき、より衛生管理に重点をおいた「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」を策定し、運用を開始します。

さらに、全国で初めて、一定の衛生管理の知識等を有した捕獲者や解体処理者等の人材を登録の対象として、みえジビエの生産に従事することを義務付けするために、現行のみえジビエ登録制度を廃止し、新たな登録制度である「みえジビエフードシステム登録制度」の運用を開始します。

このような取組により、みえジビエの安定供給に向けた体制の構築に取り組むとともに、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、一層の消費拡大を図ります。

【参考】

(1) 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」および「みえジビエフードシステム登録制度」に係るスケジュール

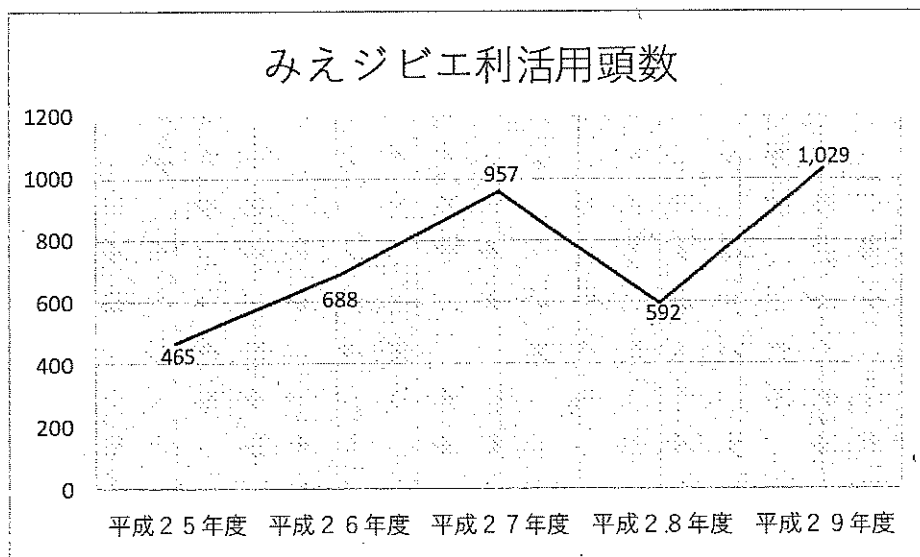
平成 31 年 2 月下旬 みえジビエ登録者への説明

平成 31 年 3 月 5 日以降 関係団体等への通知

平成 31 年 3 月 16 日 マニュアルおよび登録制度の運用開始

平成 31 年度 4 月以降 県内各地域において、説明会を実施

(2) みえジビエ利活用頭数



(3) 豚コレラに係る本県の対応状況について

1 現状（背景、課題）

豚コレラについては、昨年9月以降、岐阜県内で発生が続くとともに、本年2月には愛知県内でも発生しています。

本県では発生はありませんが、野生いのししを含め近隣県で発生が続いていることから、引き続き生産者等と連携をしながら、豚コレラの発生予防に取り組んでいきます。

2 本県の対応状況

(1) 農家への指導

昨年9月に岐阜県において、国内では26年ぶりとなる豚コレラの国内発生が確認されて以降、家畜保健衛生所が中心となり、県内の養豚農場等に対して、

- ① 野生動物（いのしし、野鳥、イタチ等）の侵入防止対策
- ② 農場および豚舎に出入りする人や車両等の消毒。特に、農場へ立ち入りしているトラック等のタイヤや下回りなどを、重点的に消毒を行うよう、再度徹底
- ③ 農場、特に豚舎内への部外者の立入制限
- ④ 異状発見時の早期通報

など、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導しています。

また、家畜保健衛生所が24時間体制で農家相談等に対応するとともに、県外養豚場での発生が確認される度に、県内の各養豚農場の飼育豚等に異状がないことを確認しています。

(2) 野生いのししの状況

岐阜県での発生以降、県内で発見される死亡野生いのしし等を対象に検査を実施してきており、これまで全頭陰性であることを確認しています。（2月26日現在、13頭中13頭陰性）

(3) 対策本部の設置と対応

豚コレラの発生が岐阜県以外に拡大したこと等をふまえ、2月6日に「三重県豚コレラ対策本部」（本部長：危機管理統括監）を設置し、県関係部局の連携を改めて確認するとともに、豚コレラに関する情報の共有等を図っています。万一、県内で豚コレラが発生した場合には、知事を本部長とする体制に速やかに移行し、「三重県豚コレラ対策対応マニュアル」に基づき、防疫措置（全頭殺処分等）を実施します。

(4) 国への緊急要請

県では、三重県養豚協会からの豚コレラ防疫対策に係る要望や、野生いのししに対する経口ワクチン散布の実施が決定されたこと等をふまえ、国に対する緊急要請を平成31年2月27日に実施しています。

3 今後の取組

豚コレラの発生防止に向け、国や近隣府県等との連携を密にした情報交換と関係者への迅速な情報提供に努めるとともに、防疫体制の一層の強化に取り組みます。

特に、県内59の養豚農場と19の小規模飼養者に対して、「飼養衛生管理基準」の遵守

徹底を図ることとしており、農場等への出入り時の消毒徹底や部外者の立入制限、防護柵の設置等による野生動物侵入防止対策など、ウイルスを農場に持ち込まないための対策の徹底を引き続き指導していきます。

なお、県内で発見される死亡野生いのしし等の検査についても、引き続き実施していきます。

<参考1>県内の豚等の飼養状況

県内には、59の養豚農場があり、約10万3千頭の豚が飼養されています。また、この他に小規模飼養施設（6頭未満）は19戸あり、そのうち8戸はいのししを飼育しています。

<参考>県内における養豚の状況（平成31年1月1日現在）

管内	農家数	農場数	飼育頭数
桑名	1	1	3,095
四日市	17	17	26,881
津	8	8	25,690
松阪	6	6	2,784
伊勢	9	11	20,151
伊賀	10	13	18,359
尾鷲	—	—	—
熊野	3	3	5,770
計	54	59	102,730
※小規模飼養者 (うち、いのしし)		19 (8)	

<参考2>豚コレラについて

豚やいのししに対して高い致死性と強い伝播性を有する、家畜の伝染病です。発生した場合には、発生農場において全頭殺処分等の防疫措置をとることが家畜伝染病予防法で定められています。

豚コレラは、人に感染することはない、仮に豚コレラにかかった豚の肉や内臓を食べても人体に影響はありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

(4) 三重県における国際水準GAPの推進について

1 現状（背景・課題）

GAPは、東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）の食材調達基準にも採用されるなど、適正な生産管理や農薬などの農業資材の適正使用、労働者の状況などあらゆる工程を記録・点検・改善していくことを通じて、安全安心な農産物の提供や農業者の経営意識の向上につなげる重要な取組です。

こうしたことから、本県では、国際水準GAPの認証取得を重点的に推進し、東京2020大会での食材採用はもとより、大会開催後の国内取引や海外輸出の拡大につなげていくこととしています。

2 これまでの取組

県では、平成29年7月に発表した「みえGAPチャレンジ宣言」をキックオフとして、2019年度末までに農産物70件、畜産物6農場の国際水準GAP認証取得をめざす推進方針に基づき、関係者が一丸となって取組を進めています。

(1) 普及推進

GAPに取り組む生産者のすそ野を広げるため、GAPの理解を促進する研修会などを県内各地で開催しています（H29年度66回、H30年度36回開催、のべ参加者総数約4,000名）。

また、次代の県農業を担う若者が早い時期からGAPを学ぶことが重要なことから、農業大学校や県立農業高校（5校）においてGAP学習に取り組んでいます。

(2) 指導者の育成

生産者に対して適切な指導ができるようGAP指導員等の育成に注力し、指導体制の強化に取り組んでいます。具体的には、普及指導員、営農指導員、地域のリーダーとなる生産者等を対象とした基礎研修や現地における指導実践研修等を開催し、平成30年度末までにGAP指導員を150名、GAPリーダー指導員を59名確保する見込みです。

(3) 認証取得状況

こうした取組により、GAP認証に関心を示す生産者が増加してきており、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言等を進め、平成30年度末までに農産物で63件、畜産物で2農場の認証を取得する見込みです。

また、農業大学校や県内すべての県立農業高校（5校）でも国際水準GAPの認証を取得しています。

【主なトピック】

- ① 【全国で初】相可高校と明野高校がJGAP家畜・畜産物認証を取得
- ② 【東海で初】JA三重中央 美杉清流米部会が米のJGAP団体認証を取得
- ③ 【農福連携】4つの福祉事業所がグローバルGAP等を取得

GAP推進方針の進捗状況

目標項目		2016 (H28) 年度末	2017 (H29) 年度末	2018 (H30) 年度末 見込み	2019 (H31) 年度末 目標
農産物	GAP指導員 ^{※1} 数	51名	84名	110名	150名
	GAPリーダー指導員 ^{※2} 数	2名	34名	54名	40名
	GAP取得数	23件	29件	63件	70件
	農大でのGAP取得数	—	初回審査	1件	2件
畜産物	GAP指導員数	—	11名	40名	40名
	GAPリーダー指導員数	—	—	5名	10名
	GAP家畜・畜産物取得数	—	—	2農場	6農場

※1 JGAP指導員資格等を有し、GAPの導入等に向けた啓発や基礎的アドバイスを行う者

※2 JGAP内部監査員資格等を有し、GAPの認証取得に向けた専門的な指導を行う者

農業大学校・農業高校におけるGAPの取得状況

学校種類	品目
農業大学校	青果物（トマト・キュウリ）
農業高校	四日市農芸（穀物（米））、久居農林（青果物（梨・ブドウ））、 相可高校（青果物（柿）、畜産（肉牛））、 明野（穀物（米）、茶、畜産（豚））、伊賀白鳳（青果物（梨・ブドウ））

3 平成31年度の取組

東京2020大会での食材採用はもとより、大会開催後の国内取引や海外輸出の拡大を有利に進められるよう、国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させます。

具体的には、「広がりGAPの輪推進支援事業」および「畜産農場認証制度等導入促進事業」において、「地域GAP推進チーム」を核として、より一層の推進を図っていきます。

【主な取組内容】

- ① GAPリーダー指導員等を育成するための研修会や生産者等を対象としたフォーラムの開催
- ② ターゲットを明確にしたきめ細かな指導・助言の実施（農産物30件、畜産物4農場での新規認証）
- ③ 国際水準GAPの認証取得に必要な環境整備や審査への支援
- ④ 首都圏等のホテル・レストランや県内スーパー・食品関連事業者等と連携した県産GAP農畜産物のPR
- ⑤ 農業大学校や県立農業高校におけるGAP学習の取組と、国際水準GAP認証維持および新規品目での認証取得

(5) 伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020 の進捗について

1 現状

県では、地域の活動団体や環境省、関係市町、観光事業者等と連携し、平成 28 年 12 月に策定した「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」(以下「ステップアッププログラム」という。)に基づき、ナショナルパーク化に向けた取組を進めています。ステップアッププログラムでは、伊勢志摩国立公園を訪れる外国人利用者数を 2020 年までに 10 万人(H27 計画策定時 3.3 万人の 3 倍)にすることを目標としており、平成 28 年度に約 6.1 万人、平成 29 年度に 7.6 万人と順調に推移しています。

2 ステップアッププログラム 2020 の進捗状況

(1) ナショナルパーク化に向けた機運醸成と人材育成

地域の皆さんが伊勢志摩国立公園の自然や文化を再認識し、国立公園に住んでいることに意義と誇りを持っていただけるよう、伊勢志摩国立公園協会と連携し、公園の保全や活用に継続的に取り組まれている方を表彰する「石原円吉賞(平成 30 年度創設)」による顕彰や、海の博物館での体験イベント等を開催し、地域住民の機運醸成を図りました。

また、外国人利用者の受入体制の強化に向けて、地域の関係者や市町と連携してガイドやおもてなし人材の育成を進めました。

(2) 海外へのプロモーション

伊勢志摩サミットで向上した知名度を生かし、海外誘客の拡大等につなげるため、受入れ体制の強化およびエコツアーのブラッシュアップを目的に、環境省と連携して、海外から観光客を呼び込むためのファミトリップを実施しました。

また、環境省と連携して、首都圏で開催された旅行博「ツーリズム EXPO ジャパン」に出展し、伊勢志摩国立公園の自然などの魅力を国内外に PR しました。

(3) エコツーリズムの推進

豊かな地域資源を保全・活用しながら観光の振興に活用していくため、平成 30 年 2 月にエコツーリズムの関係事業者や観光関係団体、農林漁業者、県、地元市町等で構成する「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を設立し、地域における課題やその解決方法を検討するとともに、地域がめざすエコツーリズムの姿と具体的な取組等を取りまとめた、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の策定に取り組んでいます。

(4) 優れた景観の保全

世界水準のナショナルパークにふさわしい景観の形成に向けて、伊勢志摩地域全域での統一感を持った景観改善の必要性について関係市町と認識を共有し、すでに景観計画を策定した伊勢市、志摩市に続き、鳥羽市が策定に向けて準備を進めています。

また、太陽光発電施設の設置について、自然公園法の許可権限を持つ環境省や独自に条例を制定している市町と連携を図りながら、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」(平成 29 年 7 月施行)に基づき、事業者に対して、地域との関係構築や住民へ

の十分な説明、周辺環境への配慮などについて、きめ細かな指導を行っています。

(5) 快適な利用環境の整備

上質感のあるくつろぎの空間を提供するため、環境省が平成30年8月に横山園地に英虞湾を一望する「天空カフェテラス」を整備しました。県と環境省では、この「天空カフェテラス」を伊勢志摩国立公園利用のための重要拠点として位置づけ、国立公園のエコツアーやインスタミートなどのイベント等に積極的に活用していくこととしています。

また、外国人利用者の利便性を高めるため、21箇所のビューポイントのうち、答志島(鳥羽市)や、安乗埼灯台・登茂山園地(志摩市)、鶺倉園地(南伊勢町)等において、多言語化案内板の設置やトイレの洋式化、展望デッキの整備を進めました。

3 今後の対応

平成31年度は、地域住民が伊勢志摩国立公園の魅力に気づき、自発的な自然景観の保全活動につなげていただけるよう、講演会などの啓発イベントを実施するほか、エコツーリズム関係事業者による魅力的なエコツアーのブラッシュアップや、音無山園地(伊勢市)の照明灯改修や青峯山(鳥羽市)における多言語に対応した標識の設置など、ビューポイントの整備を進めます。

このような取組を通じて、豊かな地域資源を十分に活用しながら国内外からの集客・交流の拡大を図り、今後も官民が一体となって、伊勢志摩国立公園が世界水準のナショナルパークとなるよう取り組んでまいります。

(6) 水産業における資源管理の推進について

1 現状（背景）

本県の漁獲量は、昭和 59 年をピークに減少し、平成 29 年の漁獲量は 15 万 5 千トンとピーク時の 6 割程度となっています。また、アワビやアサリ、イカナゴなどの本県の重要な沿岸資源の多くが減少傾向にあることから、水産資源を適切に管理しながら継続利用する取組を強化していくことが、本県の水産業の成長産業化にとって重要です。

2 これまでの資源管理の取組

現在の資源管理は、漁船の隻数やトン数、漁具等の制限を中心に行われています。

マイワシやサバ類などの広域回遊資源については、国が資源評価を行っており、8 魚種で国が都道府県に漁獲可能量を割り当てる TAC 制度による管理が行われています。本県の TAC 対象種は、マイワシ、マアジ、サバ類（マサバ・ゴマサバ）、スルメイカ、サンマおよび昨年 7 月から追加されたクロマグロの 6 魚種であり、本県はこれまで、国から割り当てられた漁獲量内で、適切に資源管理を行っています。

アワビやイセエビなどの本県の重要な沿岸資源については、平成 23 年策定の三重県資源管理指針に基づき、漁業者が自ら「資源管理計画」を策定した上で、自主的な資源管理に取り組んできました。県内の資源管理計画の策定数および計画への参加者数は増加しており、平成 24 年度は 22 計画で 712 人でしたが、平成 31 年 2 月末現在では、39 計画（刺し網、定置網、海女漁業等）で 1,712 人となっています。

これらの取組において、漁獲量を指標とした資源評価のもと、資源量が減少傾向にある魚種に対して、漁獲量を減らすための休漁措置を講じるなどの自主的な資源管理が行われ、ハマグリ資源の回復等、一定の効果がみられました。

しかしながら、現在の資源評価手法では、実際には資源量が減ってきているにもかかわらず、漁獲が集中することで一時的に資源量が多く評価されてしまう場合があり、正確な資源量を判断できずに乱獲に至る懸念があるなど、課題も残されています。

3 新たな資源管理体制の構築

国は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化をめざした「水産政策の改革」に向けて、「漁業法等の一部を改正する等の法律」を昨年 12 月に公布しており、

- ①持続生産が可能な最大限の漁獲量（MSY）を達成できる水準に資源を維持・回復させることを目標に資源管理を強化
- ②資源評価の高度化を図る体制を整備し、資源評価対象魚種を現在の 50 魚種から 200 魚種程度まで拡大
- ③漁獲可能量（TAC）による管理を基本とし、対象魚種を漁獲量ベースで現行の 6 割から 8 割に順次拡大
- ④準備が整った漁業・海域から、漁獲量を漁船ごとに割り当てる IQ 制度を導入などの、新たな資源管理システムの構築を進めるとしています。

4 今後の方針

本県でも、資源管理対象種の拡大や資源管理の強化により、水産資源の持続的利用が期待されることから、広域回遊資源については、国の行う資源評価に対して、漁港での水揚げ状況や体長等の詳細な情報の提供など協力していくとともに、資源管理の強化に伴う漁業者の一時的な減収が懸念されることから、引き続き収入安定対策の強化を国に要望していきます。

また、本県の重要な沿岸資源については、県として、重要魚種の種苗生産や放流等により資源の増大を図るとともに、漁業者による資源管理計画の策定やブラッシュアップに取り組みます。さらに、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価と、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みづくりを検討していきます。

こうした取組により、実効性の高い新たな資源管理体制への転換を進め、重要な沿岸資源の増大や水産物の安定供給を図ることで、「もうかる水産業」の実現につなげてまいります。

(7) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成30年11月21日～平成31年2月13日)
(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	平成30年12月13日(木)
3 委員	【会長】三重大学 教授 石川 知明 ほか13名
4 諮問事項	(1) 地域森林計画の樹立および変更について (2) 三重の森林づくり基本計画の改定について
5 調査審議結果	(1) 南伊勢地域森林計画書(案)について審議していただき、適当と認められました。北伊勢地域森林計画、伊賀地域森林計画、尾鷲熊野地域森林計画の変更計画書(案)について審議していただき、適当と認められました。 (2) 「三重の森林づくり基本計画」の改定(最終案)について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会 森林保全部会
2 開催年月日	平成30年12月18日(火)
3 委員	【部会長】三重大学 教授 石川 知明 ほか6名
4 諮問事項	御浜町地内における林地開発許可申請について
5 調査審議結果	御浜町地内における林地開発許可申請について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会 森林保全部会
2 開催年月日	平成30年12月20日(木)
3 委員	【部会長】三重大学 教授 石川 知明 ほか5名
4 諮問事項	四日市市地内における林地開発許可申請について
5 調査審議結果	四日市市地内における林地開発許可申請について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会 自然環境部会
2 開催年月日	平成31年2月1日(金)
3 委員	【部会長】三重大学 准教授 平山 大輔 ほか7名
4 諮問事項	三重県自然環境保全条例施行規則の一部改正について
5 審議結果	三重県自然環境保全条例施行規則の一部改正(案)について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	平成31年2月8日(金)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 石川知明 ほか6名
4 諮問事項	なし
5 調査審議結果	(1) 委員長、副委員長が選任されました。 (2) 平成30年度事業の評価・提言の進め方について説明し了承されました。
6 備考	